

● 返還猶予Ⅱ 中学卒業後、高校、大学に進学した場合には、在学期間は返還を猶予できます。  
\*なお、自動車事故による重度の後遺障害のある方には、介護料の支給制度もありません。

● 問合せⅡ 自動車事故対策機構 鹿児島支所  
☎ 099(225)0782

### 特設人権相談所開設

鹿児島地方務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による特設人権相談所が開設されます。

● ときⅡ 8月9日(木)

● 時間Ⅱ 10時～15時

● ところⅡ 樋脇保健センター

● 問合せⅡ

▼ 鹿児島地方務局川内支局  
☎ 0996(22)2300

▼ 樋脇支所市民福祉課  
**イノシシとニホンジカの**

### 捕獲指示が変更になりました

農林業作物に甚大な被害をもたらすイノシシとニホンジカの捕獲は、猟期(11月～翌年3月)以外については、農林業作物への被害報告があつてから猟友会へ捕獲指示を行っていましたが、近年、農林業作物への被害が減少しないことや個体数が増加していることから、県では、市町村ごとにイノシシ・ニホンジカの捕獲頭数を定め、農林業作物へ

の被害がなくても猟友会へ捕獲指示ができるように制度を変更しました。

本市でも、農林業作物への被害が少しでも減るように取り組んでいきますので、猟友会の会員を見掛けたときは、この制度に伴う捕獲であることをご理解ください。

● 問合せⅡ 本庁林務水産課林業振興G(内線4261)および各支所産業建設課

### 愛玩飼育(メジロ飼養)について

野鳥は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」で保護されています。

平成19年度からメジロだけが捕獲および飼養でき、1世帯に1羽となつていきます。(ただし、更新分については、変更ありません)

メジロを愛玩用として捕獲や飼養を行う場合は、必ず許可申請や登録をする必要があります。決まりを守って、違法な捕獲などは行わないようにしましょう。詳しくは、お問い合わせください。

● 登録手数料および更新手数料  
Ⅱ 3400円

● 申請・問合せⅡ 本庁林務水産課林業振興G(内線4261)および各支所産業建設課

### 薩摩川内市農産物加工センターを活用しませんか

農産物の加工技術習得のために施設を提供し、食の生活環境改善に寄与するため、市では農産物加工センターを設置しています。夏休みには、ご家族・ご友人でご利用ください。

● 開所期間Ⅱ 毎年1月5日～12月28日

\*土・日曜日、祝日を除く

施設名	開所時間	電話番号
陽成町農産物加工センター	8:30～17:15	☎ 0996(30)2514
樋脇婦人の館	9:00～17:00	☎ 0996(37)2854
大馬越農村研修館	8:00～20:00	☎ 0996(44)2730
祁答院大村北部生活センター	9:00～17:00	☎ 0996(55)0893
上甌生活改善センター	9:00～22:00	☎ 09969(2)1424
下甌農林産物加工センター	8:30～17:15	☎ 09969(7)0910
鹿児島物産加工センター	8:30～17:15	☎ 09969(4)2915

● 申請・問合せⅡ 右表の各施設  
本庁農政課農業振興G(内線4221)および各支所産業建設課

### 夏の交通事故防止運動

「鹿児島島の夏! マナーが輝く 快適ロード」をスローガンに実施します。交通マナーを守り、心にゆとりを持って、安全運転に努めましょう。

● 期間Ⅱ 7月21日(土)～30日(月)までの10日間

● 運動の基本Ⅱ 子どもと高齢者の交通事故防止

● 運動の重点Ⅱ

① 飲酒・暴走など無謀運転の追放  
② 自転車の安全利用の推進

● 問合せⅡ 本庁防災安全課危機管理G(内線4941)

● ときⅡ 7月29日(日) 13時から

\*受付は12時30分から

● ところⅡ 川内文化ホール2階第6会議室

● 内容Ⅱ 更新講習・失効講習  
対象Ⅱ 有効期限が1年以内の切れる免許または失効している免許をお持ちの方

● 受講料Ⅱ

▼ 更新講習料Ⅱ 8600円

▼ 失効講習料Ⅱ 1万4600円

● 写真代、送料を含む

\*写真は当日会場で撮影します。

● 必要書類Ⅱ 更新または失効の

海技免許、本籍記載の住民票の写し

● 問合せⅡ 西園海事事務所  
☎ 099(223)0365

「はり・きゅうの日」  
無料健康相談会

ひざ・腰の痛みや肩こりなどでお悩みの方は、ご相談ください。

● ときⅡ 8月5日(日) 9時30分～12時

● ところⅡ

▼ 川内地域Ⅱ 中央公民館2階和室

▼ 樋脇地域Ⅱ 樋脇保健センター12階 保健指導室

● 問合せⅡ 薩摩川内鍼灸師会 下茂

☎ 0996(20)1147

クレジット・サラ金110番  
無料相談会

司法書士による無料相談会を開催します。

クレジットやサラ金、あるいはヤミ金などで困りの方の相談に応じます。お気軽にご相談ください。

● ときⅡ 8月10日(金) 14時～18時

● ところⅡ 湯原司法書士事務所 (若葉町)

☎ 0996(22)1864

● 問合せⅡ 森法律事務所  
☎ 099(225)1800